

地方分権改革有識者会議に係る要請について

地方分権改革有識者会議におかれては、地方分権改革に熱心に取り組んでいただいております。その成果に大いに期待しているところですが、義務付け・枠付けの見直し等により一定の成果は現れてはいるものの、国からの事務・権限の移譲については、未だ不十分と言わざるを得ない状況です。

会議では平成5年の衆参両院の「地方分権の推進に関する決議」以降、20年にわたる地方分権改革の総括と展望や、国から地方への事務・権限の移譲などについて検討される方向です。

私ども関西広域連合は国出先機関の事務・権限の受け皿を目指すべく、府県域を越える広域連合として全国に先駆けて設立し、防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許、職員研修の7分野をはじめ、関西の広域行政課題への取組を着実に進めているところですが、国からの事務・権限の移譲については、残念ながら未だ実現していません。

つきましては、関西広域連合として以下の点について強く要請するとともに、今後の検討において特段の配慮を求めます。

1 国から地方への事務・権限移譲の強力な推進

地方分権改革は道半ばであり、引き続き、国から地方への事務・権限の移譲に大胆に取り組むこと。

2 関西広域連合を対象とした事務・権限の移譲

既に広域自治体として実体を備える関西広域連合を受け皿に、国からの事務・権限の移譲を進めること。

3 関西広域連合との意見交換会

貴有識者会議と全国で唯一の府県を越える広域連合である関西広域連合との意見交換会を開催すること。

平成25年8月29日

内閣府特命担当大臣(地方分権改革) 新藤 義孝 様
地方分権改革有識者会議 座長 神野 直彦 様

関西広域連合

連合長 兵庫県知事 井戸 敏三

国出先機関対策委員会

委員長 滋賀県知事 嘉田 由紀子